

不正受給に關与した社会保険労務士又は代理人【令和6年度】

(問い合わせ先)
三重労働局 職業安定部 職業対策課
(電話) 059-226-2111

※「返還状況」欄は令和7年1月31日時点の情報を掲載

公表日	氏名	事務所の名称	所在地	助成金の名称	支給を取り消した日	返還を命じた額	返還状況	不正の内容
令和6年12月13日	森本 利彦	SR OFFICE 社会保険 労務士 森本事務所	三重県鈴鹿市一ノ宮 町1177-3 E-562-6	雇用調整助成金	令和6年12月13日	540,000円	全額返還済み	三重労働局管内の事業所1社にかかる当該助成金の支給申請において、休業手当額を実際の額よりも過大に支払ったとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。
令和6年12月13日	森本 利彦	SR OFFICE 社会保険 労務士 森本事務所	三重県鈴鹿市一ノ宮 町1177-3 E-562-6	雇用調整助成金	令和6年12月13日	2,992,000円	全額返還済み	三重労働局管内の事業所1社にかかる当該助成金の支給申請において、休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。